

○ 高等教育を取り巻く情勢

■ 高校・大学における履修分野の偏り (産業構造審議会経済産業政策新機軸部会：R8.3.5)

高校：理系27%・文系47% / 大学：理工農系22%・人文社会系46%

→ 現在の学びの構造のまま2040年を迎えると職種・学歴・地域間の需給ミスマッチが生じるリスクあり

人材需給予測（2040年）

- ◆職種別 事務職（437万人余剰） / 専門職（181万人不足、うちAI・ロボット等利活用人材は339万人不足）
- ◆学歴別 大卒・院卒文系（76万人余剰） / 大卒・院卒理系（124万人不足）
- ◆地域別 38道県で大学進学時流出超過
中部圏域 職種間のミスマッチは16万人（事務職が余剰、専門職・現場人材が不足）

○ 人口減少を踏まえた大学規模の適正化に向けた提言（財務省） (財政制度等審議会財政制度分科会（R8.4.23）

■ 教育・研究の質確保観点から2040年までに私立大学※250校程度、定員18万人程度の縮減案を提示

※国公立大学は現状の大学数が維持されるものと仮定

■ 医師・歯科医師・薬剤師の将来的な供給過剰見込みを踏まえ医・歯・薬学系学部の定員削減を提言

➤ 大学改革の方針（文部科学省） (大学の機能強化と量的規模の在り方について：R8.4.23)

■ 高校から大学・大学院を通した人材育成システムの改革

- ・ 高校教育改革と連動した高等教育改革
- ・ 大学の量的規模適正化
 - ✓ 理工・デジタル系人材育成の強化、人文・社会科学系学部のダウンサイジング、文理分断からの脱却
 - ✓ 設置認可の厳格化、日本全体の大学の分野・地域のリバランス
 - ✓ 公立大学は、首長との連携の下、地域の人材養成ニーズを踏まえ、高等学校や他の高等教育機関との連携を推進

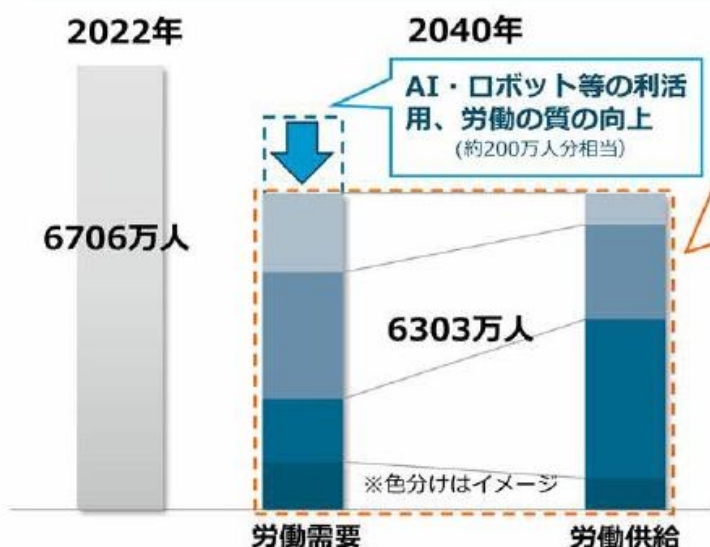
(参考) 2040年の就業構造推計

文教

2026年3月5日
産業構造審議会経済産業政策新機軸部会
経済産業省提出資料

2040年の就業構造推計（改訂版）の概要

- 2040年に十分な国内投資や産業構造転換が実現する場合^(注)、人口減少により就業者数は約6700万人^(2022年)から約6300万人となるが、AI・ロボット等の利活用やリスキリング等により労働需要が効率化され、全体で大きな不足は生じない。
- 一方で、職種・学歴・地域間では需給ミスマッチが生じるリスクがあり、**事務職**(約440万人)や**文系人材**(約80万人)が余剰、**AI・ロボット等利活用人材**(約340万人)を含む**専門職**や**現場人材**(約260万人)、**理系人材**(約120万人)が不足する可能性。



職種別	専門職	うち AI・ロボット等の 利活用を担う人材	事務職	現場人材	うち 生産工程従事者
2040年 需給ミスマッチ	-181万人	-339万人	437万人	-260万人	-206万人
2040年需要数/供給数	1867万人/1686万人	782万人/443万人	1039万人/1476万人	3283万人/3023万人	731万人/525万人
2022年就業者数	1288万人	236万人	1455万人	3637万人	835万人
学歴別	高卒 (普通科)	高卒 (工業科)	高専卒	大卒・院卒 理系	大卒・院卒 文系
2040年 需給ミスマッチ	32万人	-91万人	-15万人	-124万人	76万人
2040年需要数/供給数	778万人/810万人	538万人/448万人	77万人/62万人	899万人/775万人	1549万人/1625万人
2022年就業者数	899万人	534万人	64万人	689万人	1678万人

職種・学歴間のミスマッチ

(注) 2025年6月経済産業省産業構造審議会経済産業政策新機軸部会「第4次中間整理」における2040年の産業構造推計(新機軸ケース)を前提としている。また、2022年就業人数は、総務省「就業構造基本調査」(令和4年度)、文部科学省「学校基本調査」(令和4年度)の調査票情報を基に経済産業省が独自に作成・加工して利用しており、提供主体(総務省、文部科学省)が作成・公表している統計等とは異なる。

(注) 職種分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職種分類(総務省)による。「専門職」は、専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。学歴は学校基本調査上の学部学科コードを元に分類(「院卒」には修士卒・博士卒を含む)。なお、右表には主要な項目のみ掲載しているため、ミスマッチ数の合計はゼロにならない。

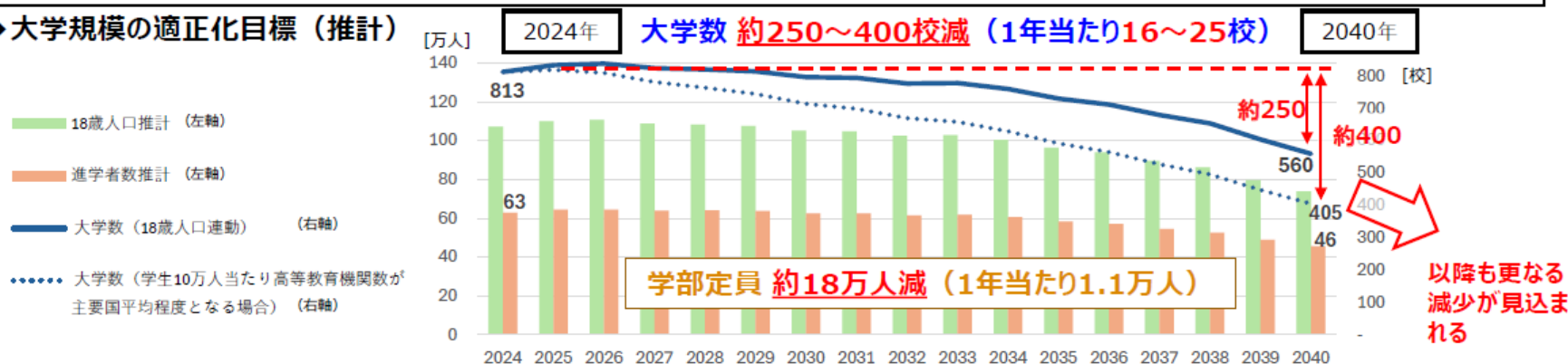
財務省 財政制度審議会財政制度分科会 (R8.4.23)

高等教育の質の向上と規模の適正化③ (人口減少を踏まえた大学規模の適正化)

文教

- 大学における教育・研究の質の確保の観点から、少なくとも、今後は、大学数と学部定員について、18歳人口の減少に対応する規模に適正化していくべきではないか。このような対応を行う場合、2040年までに、少なくとも学校数は250校※程度、学部定員は18万人程度の縮減が必要と推計される。 ※ その上で、さらに学生10万人当たりの高等教育機関数を米、英、独、仏、韓の平均値 (約22校) まで一定のペースで減少させると仮定した場合は約400校程度となる。
- 18歳人口の減少が更に加速化するのは2035年以降ではあるが、仮に、2040年までに一定のペースで規模の適正化を図る場合は、国立大学の学部定員は年間1,700人程度、私立大学の学校数は少なくとも年間16校、学部定員は年間8,700人程度の縮減が必要となると推計される。
- 大学の円滑な撤退等を可能とする仕組みや条件を整えつつ、経営体力がある段階での撤退等を促すべきではないか。同時に、将来人材不足が予測される分野やイノベーション創出を通じた経済成長に資する分野等の学科・大学に対しては重点的に支援していく必要。

◆大学規模の適正化目標 (推計)



(出所) 文部科学省「学校基本調査」、文部科学省「大学進学率等の将来推計について」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (令和5年推計) (出生低位・死亡低位)」、文部科学省「陸外国の教育統計」、2024年の18歳人口及び進学率数は実績値 (18歳人口は3年前の中学校・義務教育学校・特別支援学校 (中・高) 卒業生数及び中等教育学校前課程修了者数)、大学数 (18歳人口連動) は、2024年の大学数の実績値に、同年の18歳人口 (右上) に対する18歳人口の推計値の割合を乗じて算出。大学数 (学生10万人当たりの高等教育機関数が主要国平均程度となる場合) は、学生10万人当たりの高等教育機関数を2040年にかけて、米、英、独、仏、韓の5国平均値を一定のペースで減少させると仮定し、大学数 (18歳人口連動) に当該減少割合を乗じて算出。なお、その際、仏の高等教育機関数にはランゼコールを、独には専門大学を含めた。

<国公立大学>

	2024年	2040年
大学数※	189校	188校※
学部定員	13万人	9.4万人 (▲3.6万人)
うち国立	9.6万人	7.0万人 (▲2.7万人)

→ 1年当たり約1,700人減 (国立)

<私立大学>

	2024年	2040年
大学数	624校	372~217校 (▲252~▲407校)
学部定員	50万人	36万人 (▲14万人)

→ 1年当たり約16校、8,700人減

※ 2024年10月の東京工業大学と東京医科歯科大学の統合による減。その他、国公立大学は各地方の高等教育の拠点としての機能を担っていることから、大学数については現状 (国立85校 (東工大・医科歯科大の統合後)、公立103校) が維持されるものと仮定。

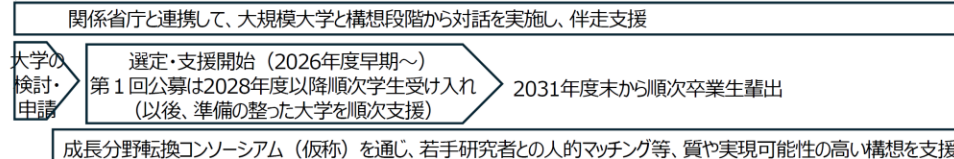
大学の機能強化と量的規模の在り方について 文部科学省 (R8.4.23)

18歳人口減少期における大学の機能強化

急速な人口減少が進む中で、大学規模の適正化は必要。他方、将来の社会構造を見据え、機能強化を行う大学へ重点的に支援。

大都市圏の大規模私学における理工農・デジタル人材育成強化、人文・社会科学系学部の教育の質の向上(学生教員比率の向上・数理併修)

2025年度：新1,000億基金としてリスタート（令和7年度補正）



2040年までに2万人の
理工農・デジタル系学部の
定員増
理工農・デジタル・保健系の
定員を5割に

高校教育改革

高校教育改革のグランドデザインに基づき、普通科における理数系やDX・AIの重視、工業・農業等の専門高校の機能強化

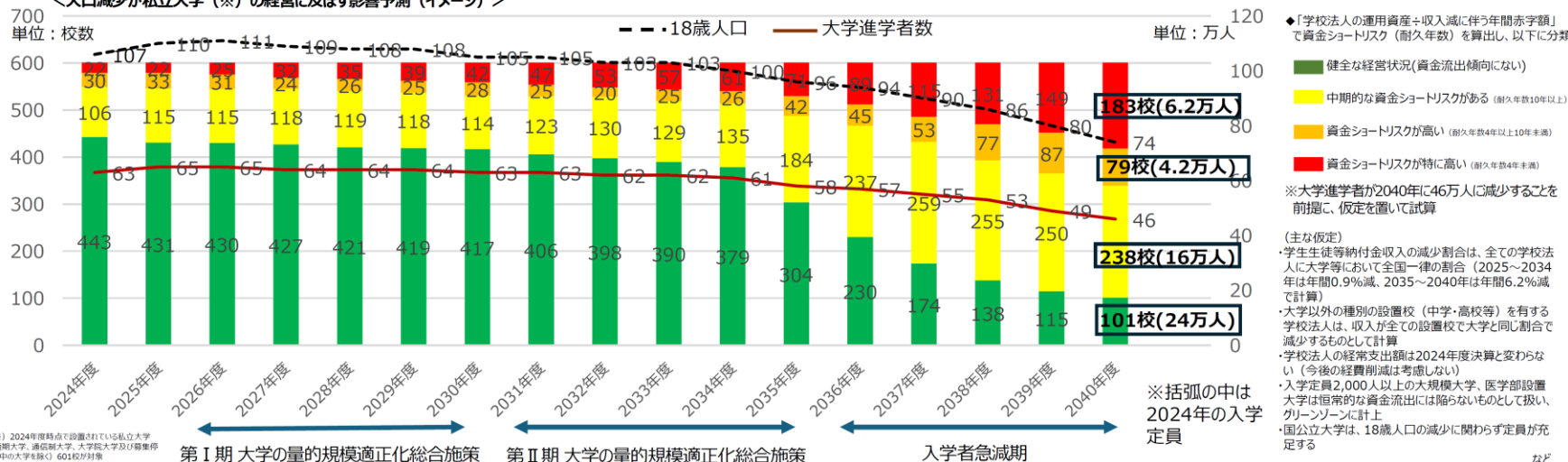
地域を支える人材育成・確保

- ・知事と学長、産業界等がコンソーシアムで高校・大学の在り方を見定め、協働して展開
- ・文科省は経産省、厚労省、国交省、農水省等の関係省庁との情報共有と横軸を通じた政策展開

人口減少下で地域を支える人材の需要を共有し、以下の施策を強力に推進

- ✓地域の医療、福祉、産業、インフラを支える人材を育成している大学をどのような形で持続させるかを特定し、重点支援
- ✓地域ニーズに対応した短期の実践的教育プログラムや専門高校・短大が連携した5年制一貫コースの検討
- ✓高等専門学校設置促進 等

<人口減少が私立大学（※）の経営に及ぼす影響予測（イメージ）>



（※）2024年度時点で設置されている私立大学（短期大学、通信制大学、大学院大学及び募集停止中の大学を除く）601校が対象

大学の量的規模についての対応①

①18歳人口と大学の量的規模

- ❑ 18歳人口は、2034年度までは100万人を維持するが、その後、2040年度までの6年間で74万人まで急減。
- ❑ 大学の量的規模について当面18歳人口は100万人を維持するからと現段階で何ら施策を講じなければ、2035年度以降、大学の閉鎖などが相次いで生じ、当事者のみならず社会全体に大きな悪影響。
- ❑ そのため、2026年度から30年度の5年間で第Ⅰ期、31年度から35年度を第Ⅱ期とする「大学の量的規模適正化総合施策」を講じる。
大学の規模の適正化を図りつつ、学生数の減少という構造の中で、一人一人の学生に対する支援の充実と教育の質の向上、文理分断からの脱却を図る。

②大学の量的規模適正化総合施策

- ①の観点から、以下の施策を第Ⅰ期期間中に総合的に推進する。
 - a. 各道府県の2040年の社会・就業構造を踏まえ、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を確保する上で必要な当該道府県の高校・大学の在り方・規模を各道府県及び関係省庁と連携して把握。〔～2027年度〕
 - b. 首都圏・大都市圏の大規模私学の理工・デジタル分野への展開、人社系学部ダウンサイジングによる質の向上・数理併修により、文理分断からの脱却を強力に推進（私学助成の厳格化・重点化等）。〔2026年度～〕
 - c. aを踏まえ、地域における高等教育機会の確保に資するよう、設置認可の厳格化とともに、首都圏・大都市圏の大学の量的な規模を含めた日本全体の大学の分野・地域のリバランス。

大学の量的規模についての対応②

②大学の量的規模適正化総合施策

- d. 経営体力がある段階で自らの意思で撤退した先行事例を踏まえ、円滑な撤退を可能とする仕組みや条件を整えつつ文科省・私学事業団が一体となって金融機関の専門家等と連携して経営体力がある段階での撤退を慫慂。
〔2026年度以降、経営指導の対象を100校程度に拡大するとともに、留学生の在籍管理については、2025年度より「改善指導対象校」の指定をスタートし、モニタリングを実施。〕
- e. 国立大学については、2028年度にスタートする第5期中期目標期間において、基礎研究の充実、研究力の強化とともに、aについて設置道府県的高等教育機関のコーディネート役として知事と対話し施策推進を担うとともに、自大学においても、18歳人口減少下における理数・デジタル分野の強化、学部から大学院へのシフト、すべての学部で学生が一定の数理に関するリテラシーを持っているという知的インフラセクターとして地域をリードし支える機能の強化などを果たすべく、第5期の各大学の構想を、文科省・有識者との間で対話し、その質を高める。〔2025年度～〕
- f. 公立大学については、首長との連携の下、当該地域の人材養成ニーズを踏まえ、高等学校や他の高等教育機関との連携を推進。私立大学からの安易な転換が起らないよう、関係機関と連携してガイドラインを策定。
- g. 地域を支える人材の規模や分野について、文科省として内閣官房、経産省、厚労省、国交省、農水省などと情報を共有しつつ密接に連携（日本成長戦略会議 人材育成分科会等）。
- h. 短期大学・専門職短期大学の活用、専門高校・短期大学等が連携した5年制一貫コースの検討、高等専門学校を設置促進・機能強化など地域の社会や産業の実状に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策を展開。特に社会人のリ・スキリングは、生産性の向上と処遇の改善にとって極めて重要であり、経産省・厚労省・経済団体と連携しつつ推進。